

# 2019年度自己点検・自己評価と学校関係者評価 総括表

【評価尺度】 3:よく当てはまる 2:大体当てはまる 1:当てはまらない

カテゴリー	評価項目		評価	平均	自己点検・自己評価(行動計画)		学校関係者評価		
					評価	平均			
I 教育理念・教育目的	1-1	教育理念・教育目的は、自養成所の教育上の特徴を示している。	2.6	2.2	労働者健康安全機構の使命である「勤労者医療の推進」を実践できる人材育成を目指すという理念のもと、人格・識見ともに優れた看護師となるための教育を行うという特徴を示している。 看護師養成所及び専修学校として認可を受けており、14条報告も承認されており、看護の専門職業人教育機関としての法的整合性に問題はない。 教育理念・目標は入学時に配布する学生生活の手引きに明記しており、各学年前期・後期の最初のHRで説明し、学生個人が個人目標を設定し、行動計画を立て、前期終了時と後期終了時に評価を実施している。	2.5	2.1	学校の教育理念・教育目的は、母体である労働者健康安全機構の役割を反映させたものとなっており、また、法との整合性もとれているものとなっている。	
	1-2	教育理念・教育目的は法との整合性がある。	2.4			2.5		教育理念・教育目的自体が学習の指針を示しておらず、別途配付物により示している。教育目的の中に示してよいのではないかと考える。	
	2-1	教育理念・教育目的は、学生にとって学習の指針になるように具体的に示している。	2.0			2.0		教育理念・教育目的は、養成人の学習の指針になっている。	
	2-2	教育理念・教育目的は実際に学生の学習の指針になっている。	2.0			2.2		教育理念・教育目的は、養成人の学習の指針になっている。	
	3-1	教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育内容を設定しているかを述べている。	2.3			2.2		教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育方法をとるのかを述べている。	
	3-2	教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育方法をとるのかを述べている。	2.1			2.2		教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育環境をとるのかを述べている。	
	3-3	教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育環境をとるのかを述べている。	2.1			1.8		2.2	教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育環境をとるのかを述べている。
	4-1	教育理念・教育目的は、看護、看護学教育、学生観について明示している。	2.0			1.8		1.8	看護の主要概念である人間・環境・健康・看護と生活・教育については明記しているが、学生観を明示していないため、カリキュラム改正時に明記する。
	4-2	看護、看護学教育、学生観は実際に教師の教育活動の指針となっている。	2.1			2.3		2.3	「卒業生の特性」として明示している。
5-1	教育理念・教育目的は、養成する看護師等が卒業時点においてもつべき資質を明示している。	2.1	2.3	2.3	「卒業生の特性」として明示している内容は、看護の質を保障するうえで妥当であると考えている。				
5-2	卒業時点にもつべき資質は、社会に対する看護の質を保障するのに妥当なものとなっている。	2.4							
II 教育目標	1	教育目標は、教育理念・教育目的と一貫性がある。	2.3	2.2	当校の教育目標は8項目を掲げており、教育理念、教育目的に沿った内容となっていて一貫性を保っている。その内容としては、人間の健康を身体的に捉えるだけでなく、精神的、社会的にも捉えられる能力を養うこととしており、科学的思考に基づく看護の実践、あらゆる健康レベルに応じた看護の実践、また、当校の経営母体である労働者健康安全機構の役割である「勤労者医療の推進」の実践を謳っている。さらに、社会福祉制度の理解と社会資源の活用など、患者のみの健康だけでなく、社会との調整役を果たすことができる能力を養うことと、生涯学習が続けられる基礎を養うことが明記されている。	2.2	2.2	教育目標は、教育理念・教育目的と一貫したものとなっている。その内容としては、看護師として保有しなければならない資質の修得がきちんと示されている。	
	2-1	教育目標は、設定した教育内容を網羅している。	2.3			2.1		2.1	教育目標は、目標内容と到達レベルが対応している。
	2-2	教育目標は、最上位の目標として、教育活動のゴールが読みとれるものとなっている。	2.3			2.1		2.0	教育目標は、具体的で実現可能なものとなっている。
	3-1	教育目標は、目標内容と到達レベルが対応している。	2.1			2.3		2.3	看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。
	3-2	教育目標は、具体的で実現可能なものとなっている。	2.0			2.3		2.3	卒業後の継続教育の考え方を示した上で、教育目標を設定している。
	4	看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。	2.1						
5	卒業後の継続教育の考え方を示した上で、教育目標を設定している。	2.3							
III 教育課程経営	教育課程経営者の活動	1-1	教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している。	1.9	1.9	新入職者に対して、オリエンテーションを行い、教育理念・目的・目標、当校のカリキュラムに関する説明を行っているため、ある程度の理解できているが、毎年カリキュラム評価を実施していく必要がある。 新入職者オリエンテーション・教務会議・カリキュラム検討会等で一貫した教育活動ができるように情報共有・意見交換に努めている。	1.8	1.8	役割分担という側面があるため教職員全体が必ずしも同じ方向性を理解しているのか不明である。今後、きちんと明示できるものを取り入れるべきと考える。
		1-2	教育課程編成者と教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。	1.9			1.8		
	教育課程編成の考え方とその具体的な構成	1-1	看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	2.1	2.0	平成21年カリキュラム改正時と平成26年カリキュラム一部改正時に教育課程・授業科目の設定理由を明確にしている。 卒業生の特性を明確に示しており、各学年次目標についても明らかにしているが、学生の行動目標レベルで理解できるよう周知していく。	2.0	2.0	教育課程の編成は、これまでのカリキュラム改正時において設定理由等明確にされて編成されている。また、学生の目標とするとともに関係にも明示されている。
		1-2	学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	2.1			2.0		
		1-3	学生の成長について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	1.9			2.0		
	科目、単元構成	1-1	明確な考え方と根拠をもって科目を構成している。	2.3	2.3	平成21年カリキュラム改正時と平成26年カリキュラム一部改正時に教育課程・授業科目の設定理由を明確にしている。 シラバスに単元を明確にしている。 平成21年カリキュラム改正時に教育課程の考え方は明確にされているが、教員間での理解に温度差があるため、今後カリキュラム検討委員会を通して、新カリキュラム改正に向け考え方の統一を図る。 指定規則を遵守した科目構成になっている。 労災病院の使命である勤労者医療を担う看護師の育成を目指し、勤労者医療カリキュラムとしての科目構成となっている。	2.4	2.4	これまでのカリキュラム改正を経て、教育課程授業科目の設定に関しては明確になっており、また、教育理念・目的等との整合性も図られている。さらに養成所としての特徴をあらわした科目も設定されており評価できる。
		1-2	明確な考え方と根拠をもって単元を構成している。	2.3			2.4		
		1-3	科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある。	2.3			2.4		
		2-1	構成した科目は看護師等を養成するのに妥当である	2.4			2.5		
	教育計画	1-1	単位履修の方法とその制約について教師・学生の双方がわかるように明示している。	2.0	2.0	学則・細則に単位認定の基準及び評価方法を明示している。また、シラバスにて学習内容・評価方法を明示しており、学生の理解度及び達成度をどのように評価するかを明らかにしている。 教育課程の考え方にに基づき、教育体系を示し、3年間の教育計画を立てている。	2.0	2.0	単位履修に関しては学則・細則に明記されている。その単位取得のための方法等、シラバスや学生への説明などで周知されている。今後も継続して学生への周知と教員の意思統一を図ってほしい。
		1-2	単位履修の方法は学生の単位履修を支援するものとなっている。	2.0			2.0		
	教育課程評価の体系	2	単位履修制の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学修の質を維持できるように、科目の配列をしている。	2.0	2.0	学則・細則に単位認定の基準及び評価方法を明示している。また、シラバスにて学習内容・評価方法を明示しており、学生の理解度及び達成度をどのように評価するかを明らかにしている。 単位制としており、単位互換については、学則・細則に明示している。 全科目学生からの授業評価アンケートを実施しており、集計結果については、学校評価委員会を年1回開催している(学校運営会議の中で実施)。 評価委員会規程に倫理規定を明確に示していないため、早急に整備することとする。	2.5	2.3	単位認定等については、学則・細則に明記されており、運用も適切なものと認められた。また、他の高等教育機関との単位互換に関しても学則・細則で明記されており体制整備は図られている。さらに、教育に関する評価も学生から教員に活用していることは評価できる。
		1-1	単位認定の基準は看護師等に必要学修を認めるものとして妥当である。	2.4			2.5		
		1-2	単位認定の方法は看護師等に必要学修を認めるものとして妥当である。	2.4			2.5		
		2	他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。	2.0			2.2		
		3-1	教育課程を評価する体系を整えている。	1.7			1.6		
	教員の教育・研究活動の充実	1-1	教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。	2.1	2.0	原則として臨床経験のある領域の担当を担えるようにしているが、すべての領域を実務経験者が担当することは難しい。授業時間数は教員経験年数と今年度の役割を考慮して、配分しているが、授業研究時間を確保することは難しい。教員が専門性を発揮できるよう隣接している労災病院と連携しながら、計画的に専任教員の確保に努める。 年1~2回の学会参加や専門領域、国試対策等の研修会へ研究費を活用して参加できるシステムがある。 教員間の支援として、ピアサポート体制をとっていることで、役割に応じて、相互に支援できるよう整えている。また、専任教員継続教育計画に基づき、経験年数に応じて目標管理を行っている。 主な実習病院である労災病院については理解が得られているが、外部の実習施設については十分とは言えないため、臨地実習ガイドラインを用いて、打ち合わせ会議等で説明していく。 各実習施設において実習指導者が配置されており、実習で使用する物品やカンファレンス・記録の際に使用する部屋も整備されており、学習支援体制は整えられている。 労災病院については、実習開始時に臨地実習指導者研修を学校の教員が講師となり開催しているが、外部の実習施設への研修は行っていないため、実習打ち合わせと実習中、反省会等で情報共有・意見交換を行っていく。	2.0	1.9	日々進歩していく医療に対して、教員全体が対応していくことは非常な負担であり、また学生への対応も複雑化していると認識している。自己研鑽の時間的、経済的な支援システムは整えられているようだが、教員間相互の研鑽システムをさらに整備し、学校の機能向上につなげてほしい。
		1-2	教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えている。	1.6			1.5		
2-1		教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている。	2.3	2.2					
2-2		教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。	2.0	2.0					
学生の看護実践体験の保障	1-1	臨地実習施設は、養成所の個別の教育理念・教育目的、教育目標を理解している。	2.1	2.2	毎月臨地実習指導者会議を開催しており、臨地実習の充実を図るための実習指導の検討を多度タイムリーに行っている。 臨地実習ガイドラインに看護学生としての責務として、説明と同意、個人情報保護、安全性の確保などについて明示している。また、その都度受け持ち患者と同意書をかき、実習病院へ誓約書を提出している。 各実習開始時のオリエンテーションで患者の権利の尊重について担当教員より説明している。 実習中のインシデント・アクシデントについて教務会議で分析・検討している。 各実習開始時のオリエンテーションで患者の権利の尊重について担当教員より説明している。	2.1	2.2	実習が始まる前には必ず実習打ち合わせ会議が実施されており、学校の教育理念、目的、目標については十分周知されている。また、各実習施設における実習指導者も配置されており、学生の指導体制も整備されている。実習中のインシデント・アクシデントについては、学内での分析をされたうえで臨地にも提示されているため、評価できる。	
	1-2	臨地実習施設は学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている。	2.3			2.2			
	2-1	臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者の役割を明確にしている。	2.3			2.2			
	2-2	臨地実習指導における学生の学びを保障するために、教員の役割を明確にしている。	2.3			2.2			
	2-3	臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている。	2.1			2.2			
	3-1	学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。	2.3			2.2			
	3-2	対象者の権利を尊重する考え方に基いて、学生への指導を計画的に行っている。	2.1			2.0			
	4-1	臨地実習において学生が関係する事故を把握、分析している。	2.3			2.2			
4-2	学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている。	2.0	2.2						
1	授業の内容は、教育課程との関係において、当該学生のための授業内容として設定されている。	2.4							

IV 授業・学習・評価過程	授業内容と教育課程との一貫性／看護学としての妥当性授業内容間の関連と発展	2-1	授業内容のまとまりの考え方を明確に述べている。	2.3	2.1	シラバスに授業内容については提示しているが、授業内容のまとまりの考え方については明文化していない。シラバスのガイダンスの中で、学生に説明している。	2.2	2.0	シラバスによる授業内容は提示されているが、内容のまとまりについての考え方を明文化しておくことが望ましい。今後教員間の意思統一と学生の学習意欲向上のためにも、関連性についても明確にするとよいと考える。
		2-2	授業内容のまとまりの考え方は、科目目標との整合性をもっている。	2.1		各授業科目の目標と授業内容については整合性があるとする。	2.2		
		3	授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥当性がある。	2.1		授業内容は指導ガイドラインの基本的考え方、留意点に基づいて抽出しており、看護学教育内容として妥当性があるとする。	2.0		
		4	授業内容間の重複や整合性、発展性等が明確になっている。	1.7		教育体系は明示しているが、各分野間の関連性や授業内容間の関連性については明確になっていない。	1.6		
	授業の展開過程	1	授業形態(講義、演習、実験、実習)は、授業内容に応じて選択している。	2.3	2.1	科目目標と学習内容に応じて授業形態を選択し、シラバスに明示している。	2.2	2.0	授業形態や指導技術等は科目に応じて工夫されており評価できる。また、教員間の協力体制もとれており、今後も継続させ更に連携、協働して欲しい。
		2	授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明示し、実践している。	1.9		授業ガイダンス時に、学生に対して説明を行っているが、シラバスに指導技術の考え方は明示していない。	1.9		
		3	授業の展開過程の他に、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している。	2.0		授業方法として、教材・教具(シミュレーションシステム)を工夫したり、授業支援システム(ICT)の活用を少しづつ取り入れている。	2.0		
		4	学生に対し効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制を明確にしている。	2.0		基礎看護技術演習など担当教員以外の教員も演習サポートできるよう教務会議で授業内容の検討及び依頼し、協力体制をとっている。	2.0		
	目標達成の評価とフィードバック	1-1	評価計画を立案し、実施している。	2.1	2.1	シラバスに評価方法・基準を明記している。	2.2	2.2	評価については基準に基づき公平かつ客観的に実施されている。評価の方法等はシラバスにも掲載されているし、単位認定に関する事項は学則に明示されている。
		1-2	評価結果に基づいて、実際に授業を改善している。	2.1		各授業科目終了時に授業アンケートを行っており、担当教員へ結果をフィードバックしている。	2.2		
		2-1	学生および教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている。	1.9		授業科目に応じて、認知・精神運動・情意領域を総合的に評価できるように工夫している。	2.0		
		2-2	教育目標の達成状況を多面的に把握している。	2.0		学則及びシラバスに明示している。	2.3		
3-1		学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。	2.3	学則とシラバスに明示している評価方法により、成績評価を行い、進級認定会議・卒業認定会議での全委員の承認をもって認定している。		2.3			
学習への動機づけと支援	1-1	シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。	2.1	2.1	シラバスに関しては、毎年全教員で見直しを行っているため、一貫性があるとする。	2.0	2	シラバスの見直しは毎年行われており、適切に運用されている。学生への周知についても配布やガイダンスの実施により周知されているが、学生個々の理解度に差がないよう努めて欲しい。	
	1-2	シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている。	2.0		入学時にシラバスを配布し、ガイダンスを行っている。また、各学年で前期・後期の始まりの際に繰り返しガイダンスを行い説明している。	2.0			
V 経営・管理過程	設置者の意思・指針	1-1	養成所の管理者は教育理念・教育目的についての考え方を明示している。	2.4	2.3	機構の理念に基づき勤労者医療の充実を図るための看護師教育について明示している。	2.4	2.2	学校の経営母体である労働者健康安全機構の役割に基づいた教育理念、教育目的が設定されており、それに基づいた教育が行われている。その周知方法としては運営会議や職員会議において審議・検討され、BSCで運営に関する目標も設定し実践していることから、評価できる。
		1-2	養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。	2.3		毎年、「運営計画・BSC」「学生生活の手引き」「シラバス」に明示し、学校運営会議・職員会議・教務会議で周知を図っている。	2.2		
		1-3	養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。	2.3		機構の内部業績評価及び自己点検自己評価委員会規程に明示している。	2.2		
		1-4	養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している。	2.0		機構の理念及び運営指針と学校運営計画の内容が一致している。	2.0		
		1-5	明示した管理者の考えと、設置者の意思とは一貫性がある。	2.3		毎年機構により実施されている職員アンケート調査の「理念等の理解」は、93.3%の評価を得ていることから、十分理解できていると考える。	2.3		
		1-6	教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している。	2.3					
	組織体制	1-1	養成所の組織体制は、教育理念・目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている。	2.6	2.2	学則内の組織図と業務分掌により明確となっている。	2.5	2.2	学校の管理者である校長を筆頭として、副校長、教務長、事務長による幹部会を通して物事が決定され教職員へ伝達されており、意思決定とその周知については統制がとれている。また、学校の問題点等については、教職員から教務長や事務長へ相談できる体制がとれており、問題点の共有についてもシステム化されている。
		1-2	意思決定システムが明確になっている。	2.4		業務分掌表により明確となっている。	2.4		
		1-3	意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている。	2.1		学校運営に関する会議(学校運営会議・職員会議・教務会議)で意見を反映できるようにしている。	2.2		
		1-4	意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。	2.4		学校運営に関する会議(学校運営会議・職員会議・教務会議)で決定事項が周知できるようにしている。	2.4		
		2-1	組織の構成と教職員の任用の考え方と、教育理念・教育目的達成との整合性がある。	2.0		教員の選考基準が明確にされていないが、面接等において施設の理念・目的の理解を確認するようにしている。	1.8		
		2-2	教職員の資質の向上についての考え方と対策には教育理念・教育目的達成との整合性がある。	1.9		本校の教育目的達成のために教員の質向上に向け本部研修や学会等、臨床研修へ参加できるシステムがある。	1.8		
	財政基盤	1-1	財政基盤を確保することについての考え方が明確である。	1.9	2.0	毎年度、運営に関する計画を立て、各事業に対する予算を配分している。	1.8	1.8	財政基盤の確保が教育の質向上に繋がることを職員会議等で周知しており、無駄な支出についても削減をはかろうとする姿勢は感じられる。更なる支出の徹底を図り、教育部門での支出を増やすようにして欲しい。
		1-2	財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている。	2.0		学校運営会議及び職員会議を通して、学習・教育に関する予算の考え方を事務長より周知しており、職員の理解を得ている。	1.8		
		2-1	教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している。	2.0		職員会議の中で、教育効果の向上につながるよう教育環境の整備に関する要望などを反映させている。	2.0		
		2-2	教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようにしている。	1.9					
	施設設備の整備	1-1	学習・教育環境の整備について、管理者の考え方を明示している。	2.0	2.0	運営計画及び運営計画に基づいたBSCの作成・提示することで、毎年組織のビジョンと環境整備に関する考え・計画を明確にしている。	2.0	1.9	毎年作成する次年度の運営計画に基づき機器の整備が図られている。中長期的な視野をもって施設設備を計画していることは評価できる。
		1-2	管理者の考え方に基づいて整備計画を立案し、実施している。	2.0		機器等整備計画について毎年検討し、中長期的視点で整備を行っている。	2.0		
2-1		看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している。	2.0	図書に関しては図書担当教員と、機器等物品管理に関しては物品管理担当教員を中心として、定期的に図書・物品の点検を行い、新規購入や更新を行っている。また、インターネット環境の整備に加え、ICT教育の活用として、授業支援システムの導入を行った。		2.0			
2-2		医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している。	2.1	福利厚生施設については十分に整備できていないと考える。地域環境との関連から検討していかなければならない。		1.8			
3-1		養成所が設置されている地域環境との関連から学生および教職員にとっての福利厚生施設設備の整備を検討している。	2.0	校内に他学年との交流を図るような交流スペース(学生ラウンジ)を設けている。また、個別指導できるスペースやグループ学習できるよう、学習ルームを開放している。		1.8			
3-2		学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している。	2.0						
学生生活の支援	1-1	学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に整えている。	2.3	2.3	経済面では奨学金先病院から奨学金が貸与され、また、日本学生支援機構、熊本県の奨学金高等教育就学支援制度などが受けられるシステムがある。また、スクールカウンセラーによるカウンセリングを受けることも可能である。	2.3	2.3	学生への支援体制は学校としてよくやっている。学習に関しては、担任の他学習支援教員を配置し、教育継続のための環境を整えていることは評価できる。	
	1-2	学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている。	2.3		奨学金制度については事務・学習・健康面については各学年担任と学習支援担当教員でサポートする。	2.3			
	1-3	支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている。	2.3		学習支援年間計画を各学年立案し、学生の国試対策委員と連携しながら進めている。	2.3			
養成所に関する情報提供	1-1	教育・学習活動に関する情報提供を関係者(保護者等)に行っている。	2.0	2.1	入学時と戴帽式の時に保護者会を開催し、学校の教育理念・目的・目標・学則・教育課程・学校生活について説明を行っており、また、ホームページ上で学校行事・シラバス・自己点検自己評価結果等を公開している。	2.0	2.0	学校情報の関係者への提供に関しては少々不足しているのではないかと考える。ホームページの活用が推進されてきたことは認めるが、その周知方法一動画の使用などには更なる検討が必要であると思われる。	
	1-2	関係者(保護者等)への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている。	2.0		学校ホームページで学校PRを行い、オープンキャンパスや学校説明会は保護者も参加できるようにしている。また、高校訪問は年間80校、進学ガイダンスへの参加も増加傾向にある。このような取り組みを継続していくことで、昨年はオープンキャンパス及びガイダンス参加の高校生からの受験が7割増と増えた。	2.0			
	2-1	看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行なっている。	2.1						
	2-2	広報の内容は、社会的説明責任を果たすものになっている。	2.1						
養成所の運営計画と将来構想	1-1	養成所は明確な将来構想のもとに、運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案している。	2.4	2.4	学校運営計画は中長期的な視点で立案している。	2.4	2.4	毎年作成する予算書において、超中期的な展望と運用に関し教職員全員に周知し、学校が目指すべき方向性を示していることは評価したい。今後社会のニーズ等の把握に努め更なる機能向上を図って欲しい。	
	1-2	その実施・評価は将来構想との整合性をもっている。	2.4		将来的な展望と目標及び評価の整合性はあると考える。	2.4			
自己点検・自己評価体制	1-1	自己点検・自己評価の意味と目的を理解している。	2.6	2.4	昨年から本格的に自己点検自己評価に組織的に取り組んでおり、職員の理解と協力も得られている。今後も繰り返し自己点検自己評価を行いながら、結果を職員へフィードバックし、学校運営の改善につながるよう継続させていく必要がある。学校関係者評価については、まだ不十分な点があるため、今後は問題点や課題を明確にして、学校関係者と十分連携しながら、継続して取り組む必要があると考える。	2.5	2.4	以前より自己評価は実施していたようだが、一部の教職員だけの理解であったため、学校全体としての評価が不足していたと思われる。平成31年度から教職員間の理解を深めるための活動で意思統一が図られ、学校の方向性が教職員同じように認識することができるようになったことは評価できる。今後さらなる活動を推進し学校の機能の向上を図って欲しい。	
	1-2	実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にもっている。	2.4						
	2-1	自己点検・自己評価体制を整え、運用している。	2.4						
	2-2	自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している。	2.3						
	2-3	自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善につながるように機能している。	2.1						
VI 入学	1	教育理念・教育目的の一貫性をもって入学選抜についての考え方を述べている。	2.3	2.4	当校への入学を希望する者に対しては、学校案内、ホームページあるいはオープンキャンパス参加時に当校の経営母体である労働者健康安全機構の役割を周知・説明している。選抜試験に関しては、毎年選抜試験終了後に、受験者の動向、選抜試験の効果等検証している。	2.4	2.4	受験者に対して経営母体である労働者健康安全機構の役割を周知して実施している点は評価できる。また、選抜試験を多様化し、今後の少子化における受験者の減の中でも優秀な学生を確保しようとする姿勢は同様評価できる。	
	2	入学状況、入学者の推移について、入学選抜方法の妥当性及び教育効果の視点から分析し、検証している。	2.4						
	1	卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている。	2.0		卒業認定会議で、全科目履修の認定と出席状況・技術習得状況を把握している。	2.2			

VII 卒業・就業・進学		2-1	卒業時の到達状況を分析している。	1.4	1.6	本校の卒業生の特性について、卒業時の自己評価・他者評価評価尺度を示されていないためデータ収集・分析ができていない。卒業生の就業状況については十分把握できているが、就業状況についての分析はできていない データ分析できていないが、看護師国家試験合格率100%であり、各労災病院への就業も100%という結果から、教育理念との整合性はあるといえる。 就業先の労災病院から卒業生の状況については把握しやすい環境にある。	1.4	1.5	卒業生と就業先との情報交換等で卒業生の状況を把握し、その結果を学校の教育活動へ反映させてほしい。
		2-2	卒業生の就業・進学状況を分析している。	2.0			1.6		
		2-3	卒業生の到達状況、就業・進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目標との整合性がある。	1.6			1.6		
		3-1	卒業生の就業先での評価を把握し、問題を明確にしている。	1.6			1.6		
		3-2	卒業生の就業先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている。	1.6			1.6		
		4-1	卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している。	1.1			1.0		
		4-2	卒業生の活動状況の分析結果を、教育理念・教育目的、教育目標、授業の展開に活用している。	1.4			1.2		
VIII 地域社会／国際交流	地域社会	1-1	社会との連携に向けて、地域のニーズを把握している。	1.4	1.6	隣接している労災病院と連携がある施設や実習施設内のニーズについては把握できている。 毎年、各学年教化外活動の一環として、長期休暇を活用した地域ボランティアへの参加を促している。また、保健センターの依頼もあり、両親学級のサポートや市の防災訓練への参加を行っている。 市からの情報提供や要請、地域の広報誌等を活用している。 本校のホームページから情報発信を行っている。	1.6	1.5	自校のアピール活動として、フィールドワーク等とおしてニーズを把握し、地域貢献に努めて欲しい。
		1-2	看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的に行っている。	1.6			1.4		
		2-1	養成所の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段をもっている。	1.6			1.4		
		2-2	養成所から地域社会へ情報を発信する手段をもっている。	1.7			1.6		
		3-1	養成所が設置されている地域の特徴を把握している。	1.6			1.6		
		3-2	地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている。	1.4			1.4		
	国際交流	1	国際的視野を広げるための授業科目を設定している。	2.0	1.4	災害看護の中で、グローバルな視点での授業内容が入っているが、国際的視野を意識した科目立てはないため、昨年は、特別講義として国際看護を行った。 情報処理室のPCをリニューアルし、インターネット環境の整備を行った。 帰国学生に対する入学制限はかけていないが、留学生の受け入れ体制は整っていない。 今のところ体制の整備はできていない。	1.6	1.3	国際的視野を広げる教育が継続して実施されていない。また、留学生の受け入れについても入学制限はかけていないとしているが、その体制整備が図られているとは考えられない。今後体制整備を進めることを望むところである。
		2	国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている。	1.4			1.6		
		3	海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている。	1.0			1.0		
		4	留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応できる体制を整えている。	1.0			1.0		
IX 研究		1	教員の研究活動を保障(時間的、財政的、環境的)している。	1.6	1.7	教員の研究活動に関しては、学生が夏・冬休みの時期に限られてくるが、研究活動への参加を制限することなく、また、財政的支援も保障している。研究活動の内容は基本的には参加者本人の希望であるが、学校の将来的な展望や、参加者の自己研鑽に資するものを推奨している。研究活動に参加後は、他教員に内容のフィードバックを必ず行うこととしている。	1.5	1.5	研究活動のための財政的支援は保障されているが、参加するための時間的余裕がないように見受けられる。教員の相互協力で研究活動を広げてほしい。
		2	教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている。	1.7			1.5		
		3	研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地が養成所内にある。	1.7			1.5		
-		全項目平均値		2.1		全項目平均値		2.0	-